

## 平成31（令和元）年度事業計画

自 平成31年4月 1日

至 令和 2年3月31日

2020年東京オリンピック・パラリンピックへ向けた都市整備が進み、高い利便性を持つ公共交通が集積する東京における移動手段のあり方が問われる中、若者の車離れをはじめとしてライフスタイルの多様化が進み、駐車場業界を取巻く環境は益々厳しくなっている。一方、「自動バレーパーキング」をはじめ自動車関連の技術進歩がより顕著となり、ビジネスモデルの変化を求められる中、本年度は活動基本方針として下記6つを重点に定め協会活動を実施していく。

### 1. 活動基本方針

- (1) 組織活性化の更なる強化継続
- (2) 広報機能の強化（情報収集・情報発信の強化継続）
- (3) 会員メリット強化継続
- (4) 消費増税への対応
- (5) 駐車場案内標識の建植推進の検討
- (6) 東京都他関係官庁の各種施策への協力

### 2. 理事会活動

理事会は、4月、5月、7月、11月に定例理事会を開催する。（年4回）

臨時理事会は従来通り必要に応じて開催する。

### 3. 委員会活動

- (1) 委員会は、総務委員会外、計8委員会をもって構成する。
- (2) 委員会は、理事会の補助機関として協会の直面する課題についてそれぞれ所掌する事項について調査・研究を行なうとともに必要な対応をとる。
- (3) 委員会相互に関する事案については、関係委員会を合同で開催する。
- (4) その他、社会情勢の変化に伴う諸問題等に対応するため、必要に応じ理事会の承認を得て特別委員会を設置する。

### 4. 組織活動

- (1) 団体パーキング保険への加入促進活動を通じ、会員であることのメリットを訴求し、協会への加入促進につなげる。必要に応じて説明会を開催し、更なる普及促進に努める。
- (2) 各種研修会等については、全日駐に協力し企画内容の充実に努め、時宜を得た会員に役立つ情報提供や情報交換の機会を作る。
- (3) 駐車場の経営やマネジメントに関するコンサルタントや学識経験者等の紹介、マッチング業務を推進する。

### 5. 調査研究・技術活動

- (1) 今年度予定されている消費税の税率引き上げに対応すべく情報収集に努め、有益な情報を会員に発信する。
- (2) 駐車場料金調査については変化しつつある駐車業界の状況に即した調査項目等に見直すと共に、調査経営委員会の議論を反映させ調査分析を更に深めるようにする。

- (3) 駐車業界に関係する新技術や新ビジネスに関する情報収集及び直面する経営課題に資するべく対外ネットワークの拡大、新たな関係構築に努める。(調査経営委員会と全日駐技術委員会との連携)

例：開発、導入準備が進められる「Ma a S」

海外情報の収集、その他将来駐車場業にとってのニュービジネスの発掘・調査等

#### 6. 教育研修活動

新技術や新たなビジネスモデルについて、時宜を得たテーマとして取り上げ各種研修会等を企画立案し実施する。

#### 7. 広報活動

- (1) 情報収集及び情報発信力を高めることにより、協会の広報機能を強化する。リニューアル後2年が経過するホームページの手直しを検討・実施すると共に、ホームページを通じて有益な情報を発信し、より分かり易い内容を目指す。
- (2) 駐車場法の運用緩和について会員への周知に努める。
- (3) 機関誌「PARKING」の中で、当協会担当欄「PARKING IN TOKYO」の企画・編集を行い、東京地区の新たな情報やトピックを紹介して情報提供を行う。
- (4) 2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、東京都他関係官庁による各種施策の情報を逐次会員に発信する。

#### 8. 駐車場案内標識設置活動

- (1) 駐車場案内標識に関するリーフレット等を有効活用し、建植の促進につなげる。
- (2) 設置後一定の年数を経た標識、損傷が見られる標識の設置者に対し、建替を提案する。

#### 9. 関係官庁の推進する施策への協力

2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、東京都他関係官庁と良好な関係を維持し、様々な施策（駐車場内での事故及び犯罪の防止、飲酒運転の根絶、観光バス駐車対策等）に協力する。

#### 10. 全日駐の事業活動に対する協力と参加

上部団体である全日駐が行う事業活動に対し、中核団体として引き続き積極的に協力し同協会と一層の連携強化を図る。

以上